

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年2月25日(2016.2.25)

【公表番号】特表2015-511141(P2015-511141A)

【公表日】平成27年4月16日(2015.4.16)

【年通号数】公開・登録公報2015-025

【出願番号】特願2014-555376(P2014-555376)

【国際特許分類】

|         |       |           |
|---------|-------|-----------|
| A 6 1 M | 16/00 | (2006.01) |
| F 0 4 D | 29/66 | (2006.01) |

【F I】

|         |       |         |
|---------|-------|---------|
| A 6 1 M | 16/00 | 3 0 5 A |
| F 0 4 D | 29/66 | K       |
| F 0 4 D | 29/66 | L       |

【手続補正書】

【提出日】平成28年1月6日(2016.1.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

人工呼吸器(21)用の防音筐体であって、

前記筐体(31)内に空気が進入するための吸気開口部(44)を有する第1の筐体部(41)であって、前記空気は、前記筐体(31)内に配置されたファン(35)によって吸引される、第1の筐体部(41)と、

第2の筐体部(51)であって、前記筐体(31)から吸引された前記空気を排出するための排出開口部を有する第2の筐体部(51)と、

前記筐体(31)内に配置された成形部(61)であって、前記筐体(31)が組み立てられたときに、前記第1の筐体部(41)と前記第2の筐体部(51)との間で支持されて、前記筐体(31)を吸気領域(33)と吐出領域(34)とに分割するフランジシール(63)を形成する、成形部(61)と、

前記筐体(31)内で前記ファン(35)を保持するためのファン収容部(83)であって、前記吸気領域(33)に面する前記フランジシール(63)の吸気側側面(65)から突出しているファン収容部(83)と、

前記筐体(31)内の前記ファン(35)によって吸引された空気を誘導するための空気ガイドと、

を備え、

前記ファン(35)によって吸引された空気のための少なくとも1つの空気通路開口部(112)と、前記筐体(31)が組み立てられたときに、筐体部(41)の内側部分に接触する接触側面と、を備える支持フランジ(86)が、前記ファン収容部(83)の自由端の領域に設けられ、

前記ファン(35)によって吸引された空気のための少なくとも1つのさらなる空気通路開口部(85)が、前記ファン収容部(83)において、好ましくは、前記フランジシール(63)の吸気側(65)に隣接して設けられる、

筐体。

【請求項2】

シール要素、特に、リップシール(87)が、前記支持フランジ(86)の前記接触側面の上に設けられる、請求項1に記載の筐体。

#### 【請求項3】

少なくとも1つの空気通路開口部(112)を有する吸気側ガイド要素(111)が、前記支持フランジ(86)から空気ガイドの形態で突出している、請求項1または2に記載の筐体。

#### 【請求項4】

前記吸気側ガイド要素(111)のための少なくとも1つの支持部(115)が設けられ、前記吸気側ガイド要素(111)から前記支持フランジ(86)まで都合良く延びている、請求項3に記載の筐体。

#### 【請求項5】

前記吸気側ガイド要素(111)の一部を収容するための少なくとも1つのガイド収容部(76)が、前記筐体(31)が組み立てられたときに前記吸気側ガイド要素(111)をその中に支持する前記筐体部(41)の中に設けられる、請求項3または4に記載の筐体。

#### 【請求項6】

一方の筐体部(41)が、前記筐体部(41)の自由縁(46)から突出する少なくとも1つの締結ドーム(47)を備え、

他方の筐体部(51)が、前記筐体(31)が組み立てられたときに前記少なくとも1つの締結ドーム(47)を収容する少なくとも1つの締結ドーム逃げ部(81)と、前記筐体(31)が組み立てられたときに前記筐体部(41、51)の間に所定の間隔を確保するために前記締結ドーム逃げ部(81)内に都合良く設けられた前記少なくとも1つの締結ドーム(47)のための係止部と、

を備える、請求項1～5のいずれか1項に記載の筐体。

#### 【請求項7】

前記少なくとも1つの締結ドーム(47)の通路としての少なくとも1つのドーム貫通開口部(64)が前記フランジシール(63)に設けられ、前記少なくとも1つのドーム貫通開口部(64)は、周辺が都合良く閉じられている、請求項6に記載の筐体。

#### 【請求項8】

吐出側ガイド要素(67)が、前記フランジシール(63)上にさらなる空気ガイドの形態で設けられ、前記フランジシール(63)の吸気側側面(65)とは反対側の前記フランジシールの吐出側側面(66)から突出し、前記吐出側ガイド要素(67)用の少なくとも1つの支持部(68)が、都合良く設けられ、前記吐出側ガイド要素(67)から前記フランジシール(63)まで都合良く延びている、請求項1～7のいずれか1項に記載の筐体。

#### 【請求項9】

前記ファン(35)の配線用のケーブル(37)の通路としての少なくとも1つのケーブル貫通開口部(104)が、前記フランジシール(63)に設けられ、前記少なくとも1つのケーブル貫通開口部(104)は、前記フランジシール(63)から突出している包囲部(102)に設けられると都合が良く、

さらに、前記包囲部(102)の少なくとも一領域を収容する筐体逃げ部(49)が、前記筐体部(41)に設けられると都合が良く、前記筐体(31)が組み立てられたときに、前記筐体逃げ部(41)内に前記包囲部(102)が支持される、請求項1～8のいずれか1項に記載の筐体。

#### 【請求項10】

前記ファン(35)の配線用のケーブル(37)の通路としての少なくとも1つのケーブル貫通開口部(89)が、前記支持フランジ(86)に設けられる、請求項1～9のいずれか1項に記載の筐体。

#### 【請求項11】

前記ファン(35)の配線用のケーブル(37)の通路としての少なくとも1つのケー

ブル貫通開口部（89）が、前記支持フランジ（86）および前記吸気側ガイド要素（111）の少なくとも一方に設けられる、請求項3～5のいずれか1項に記載の筐体。

【請求項12】

前記フランジシール（63）の縁から都合良く離間された少なくとも1つの空気通路開口部（69）が、前記フランジシール（63）に設けられ、前記空気通路開口部（69）を前記ファン（35）の吐出側排気口（36）に接続するガイド部（70）が都合良く設けられる、請求項1～11のいずれか1項に記載の筐体。

【請求項13】

前記フランジシール（63）を支持する支持要素（96）が設けられ、前記フランジシール（63）の前記吸気側側面（65）に都合良く配置されている、請求項1～12のいずれか1項に記載の筐体。

【請求項14】

前記成形部（61）は、2つの部分によって形成され、第1の成形部部分（62）は、少なくとも前記フランジシール（63）を備え、少なくとも1つのさらなる成形部部分（82）は、少なくとも前記ファン収容部（83）を備え、

前記第1の成形部部分（62）を前記少なくとも1つのさらなる成形部部分（82）に接続する固定装置（92）が設けられる、請求項1～13のいずれか1項に記載の筐体。

【請求項15】

前記固定装置（92）が、前記成形部部分（82）のうちの1つに設けられた少なくとも1つの固定突起（94）と、前記別の成形部部分（62）に設けられた少なくとも1つの固定突起収容部（93）とを備え、

前記少なくとも1つの固定突起（94）は、前記固定突起収容部内に固定可能であり、前記固定装置（92）は、前記成形部部分（62、82）が連結されたときに、前記成形部部分（62、82）が少なくともいくつかの領域において互いに離間し、前記ファン（35）によって吸引された空気のための吸気間隙（95）が少なくとも1つのさらなる空気通路開口部の形態で残るようにして、都合良く形成される、請求項14に記載の筐体。

【請求項16】

請求項1～15のいずれか1項に記載の防音筐体（31）を有する人工呼吸器（21）。